

開催年月日 平成26年2月5日(水)

質問者 公明党 吉井 透 委員

答弁者 保健福祉部長 高田 久

介護運営担当課長 鈴木 隆浩

質問内容	答弁内容
<p>一 地域包括ケアシステムについて</p> <p>我が党では、誰でもが、要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの実現に向けた社会の構築を目指しています。人口問題研究所の予測をみても、全国よりも早く高齢化のピークを迎える本道においては、より一層の高齢者施策の推進が求められております。来年度には、介護保険制度の見直しを踏まえた新たな計画を策定することとなる中で、現行の第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の進捗状況や課題などについて伺います。</p> <p>(一) 基盤整備の現状について</p> <p>地域包括ケアシステムは住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みであり、その確立には、特に在宅生活を支える多様なサービスが、日常生活圏域を単位として提供されるような仕組みが必要であります。このため、国においては、平成24年度から24時間のケアを充実させるため定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスや複合型サービスを創設しておりますが、現在の基盤整備の状況はどうなっているのか、お伺いをいたします。</p> <p>(二) 人材の養成、確保について</p> <p>介護サービスの基盤整備には、人材の育成も必要であります。特に介護職員は、量的にも質的にも充実させていく必要がありますが、その中心を担う介護福祉士の養成状況と道の取組について、お伺いをします。</p> <p>24年度末までに6万2千人というお話でしたが、平成26年度末まで7万9千人が目標というように伺っておりましたので、今、微妙なところにあるかと思えますけれども、これもよろしくお願ひしたいと思います。</p>	<p>【介護運営担当課長】</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスなどの実施状況についてであります。要介護高齢者、特に、重度者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、定期巡回型の訪問と随時の対応を行います。「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」につきましては、平成25年12月末現在、札幌、函館、小樽、夕張、帯広、千歳の6市に31事業所が開設されているところでございます。</p> <p>また、医療ニーズの高い要介護高齢者に対応するため、通所サービスを中心に、訪問や泊まりのサービスを提供いたします小規模多機能型居宅介護に、訪問看護サービスを加えた「複合型サービス」につきましては、札幌、函館、小樽、北見の4市に12事業所が開設されているところでございます。</p> <p>【介護運営担当課長】</p> <p>介護福祉士の養成・確保についてであります。本道においては、近年、4千人から5千人の介護福祉士が毎年新規に登録されており、平成24年度末まで、約6万2千人が介護福祉士として登録されているところでございます。</p> <p>道では、これまで、介護人材の養成・確保を図るために、介護福祉士等修学資金の貸付や福祉・介護の職場体験の実施、また、就労促進といたしまして、福祉人材センター・バンクの運営や福祉・介護の職場ガイダンスの実施、さらには、離職防止や中堅層の人材養成といたしまして、キャリアパス形成を支援いたします研修会の開催などを行っているところでございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(三) 医療と介護の連携について これから、在宅生活を支えていく仕組みを構築する上でも、医療と介護の連携がますます重要と考えられますが、医療関係者からは、「介護サービスに関する情報不足により退院後のサービス利用に結びつかない」、また、逆の介護関係者からは「忙しい医師にいつ連絡を取ったらよいのか迷う」などの意見が寄せられています。道では、平成24年度から2次医療圏毎に医療連携推進事業に取り組んでいると承知しておりますが、道として、今後、どのように取り組んでいく考えがあるのか、お伺いをします。</p>	<p>【介護運営担当課長】 医療と介護の連携についてであります。高齢化の進行に伴い在宅で医療を必要とする要介護者等が増加してきている中、必要な医療・介護サービスを継続的・一体的に受けられる仕組みづくりが求められており、道では、独自に、平成24年度から第2次保健医療福祉圏ごとに、医療機関や介護事業者のネットワーク化を図るための検討会や人材育成のための研修会を開催する団体に助成し、地域における医療と介護の連携の促進に取り組んでいるところでございます。 道といたしましては、今後とも、検討会等の開催を通じまして、多様な職種の間に見える関係づくりを進めるとともに、関係機関リストや連携ガイドブックの作成に対し、助成するなどいたしまして、地域における医療と介護の連携強化を支援してまいります。</p>
<p>(四) 住民参加型の地域づくりについて これは、1番大事な話かと思いますが、地域包括ケアの実現に向けては、行政の力だけでは不十分であり、とりわけ「共助」が重要になります。旭川の近郊を例にすると、美瑛町では、住民が参加する運営推進会議を作っていたり、また、鷹栖町では住民と一緒に勉強会やニーズ調査を行ったりしています。また道外の例を見ると、長崎県佐々町が65歳以上の元気な高齢者を対象に介護予防のボランティア養成研修を実施しております。現在45人がボランティア登録し、自主的に介護予防教室を開いたり、要支援者の自宅を訪問して掃除などの生活支援サービスを行っている聞いています。こうした住民が参加する取組を広げることが必要だと思います。道の計画によると、振興局に「市町村支援チーム」を設置し、市町村に助言指導を行っているということですが、これについてこれまでの取組や成果について、お伺いをします。</p>	<p>【介護運営担当課長】 これまでの取組や成果についてであります。道では、各地域において地域包括ケアシステムを構築するためには、保健、医療、福祉関係者はもとより、民生委員、町内会役員などに加えて、委員からもご指摘のありました、美瑛町や鷹栖町などの取組と同様に、地域で実際に暮らす住民が参画して、地域づくりを検討、協議していくことが重要であると考えているところでございます。 こうしたことから、平成23年度に、各振興局に保健師やOT・PTなどによります「市町村支援チーム」を設置し、市町村に対して、「住民参加型地域づくり」の手法や地域の課題の分析などに関し、専門的、技術的な支援を行っており、平成23年度は13市町村、平成24年度は20市町村に職員を派遣したところでございます。 道といたしましては、こうした取組により、住民が参加した地域づくりを目指す市町村において、ふれあいサロンの開催ですとか、ボランティア養成講座の実施、見守りネットワーク体制づくりなどの成果につながっているものと認識しているところでございます。</p>
<p>保健師や作業療法士、理学療法士の支援チームを作って、地域課題の分析や支援をされている、また職員も派遣されているということでもあります。</p>	
<p>(五) 今後の取組について 10年後には、団塊の世代の人たちが75歳を過ぎ、本道においても高齢化のピークを迎えます。国のいう、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるための、地域包括ケアの実現に向けて地域でのコーディネート機能の役割を担う地域包括支援センターの役割もますます重要になってくるものと考えられますが、道では、地域包括支援センターの支援も含めて、地域包括ケアシステムの構築に向けて、どのように取り組んでいかれるのか、お伺いをします。</p>	<p>【保健福祉部長】 地域包括ケアシステムの構築に向けた今後の取組についてでございます。道では、これまで、地域包括ケアシステムの構築に向けまして、その中核的役割を担う地域包括支援センターを支援するため、センター職員等を対象とした研修会のほか、各振興局での意見交換会の開催などに取り組んでまいりました。 また、平成22年度からは、学識経験者や市町村職員、介護サービス事業者などを構成メンバーといたしまして「北海道介護予防・地域包括ケア市町村支援委員会」を設置をいたしまして、地域における実態や課題等を調査いたしますとともに、地域包括ケアの充</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>部長から答弁をいただきましたが、鷹栖町や美瑛町のように先駆けて取り組んでいる自治体もあれば、そうでないというところもあります。また例えば中核になる施設も小規模多機能型居宅介護事業所であったり特養に併設された交流スペースであったり、また保健センターという、こういうような様々なケースがあると思いますが、そうした地域の特性や課題に合わせて、それぞれの地域包括ケアシステム構築に取り組んでいただくようお願いをしまして、質問を終わります。</p>	<p>実に取り組むための手順や情報を市町村等に提供してきたところございまして、今後とも、それぞれの地域が抱える課題解決に向けまして、高齢者の方々が地域で安心して暮らすことのできる体制づくりに、市町村とともに取り組んでまいりたいと考えております。</p>